

**平成20年度新宿区外部評価委員会第2部会
第3回 会議要旨**

<出席者>

外部評価委員（5名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

説明者（4名）

施策10「生涯学習、スポーツの条件整備」（2名）

生涯学習コミュニティ課長、生涯学習財団等担当課長

施策5「子育て支援の推進」（2名）

子ども家庭課長、子どもサービス課長

<場所>

区役所第1分庁舎7階職員研修室

<開会>

1 ヒアリングの実施

【部会長】

お忙しいところありがとうございます。

私どもは、第2部会、福祉、子育て、教育の担当をしております。私が部会長の岡本でございます。よろしくお願いいたします。それぞれ委員のメンバーです。

まず、申し訳ございませんが、自己紹介をお願いできますでしょうか。

<説明者自己紹介>

【部会長】

まず、私どもが出しました質問に関して、既にお答えいただいておりますが、補足説明がございましたら、簡単にまずご説明をいただいて、その後に、お答えいただいた中で私どもが気になる点について、それぞれの委員のから質問させていただきたいと思っております。

【説明者】

生涯学習コミュニティ課長です。

まず、回答の訂正をお願いしたいところがあります。

第2部会（福祉、子育て、教育）のヒアリング項目回答欄の「23」中「文化等学習支援者バンク214名」を「195名」に、「計492名」を「473名」に訂正してください。

次に補足というわけではございませんけれども、今回ご指摘いただいております「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」事業の部分につきましては、これまでは教育委員会が所管をしていた事業でございますけれども、この4月から、区長部局にあります地域文化部の事業

ということで、事業の所管が変わりました。その趣旨は、地域の中で行われておりますスポーツ事業を中心とした生涯学習事業というのは、基本的には地域文化部でこれまで担ってありましたコミュニティ事業と非常に密接な関係のものであり、大体同じような方々が同じようなエリアで活動している部分が多いただろう。そういったところでは、両事業のサポート、支援、窓口、そういったものは一本化をした形で区として対応していくことがいいたろうというようなことで所管を移させていただいて、この4月から私ども生涯学習コミュニティ課という新しい課で所管をするという形になったものでございます。

今回いろいろご質問をいただいたところも、もともと私どものほうも、いろいろ課題として認識をしている点があったと思います。今後、コミュニティ事業とあわせながら、今日ご指摘をいただいたところをやっていくということで回答させていただいたつもりでございますので、どうかそのところを含めてご指摘いただければと思います。よろしく申し上げます。

【部会長】

私どもが評価しなければいけない部分というのが、19年度ということで、今ご説明ありましたように、教育からコミュニティという中で、今までの事業と一体的にという20年度からの方向というのは望ましいだろうと私も思います。その中でも、19年度事業が課を変わって継続しているわけですので、そのあたりも含めて質問をさせていただければというふうに思っております。

まず、委員の方でどなたかご質問ありますでしょうか。各番号順というよりは、この事業トータルで構わないと思いますので、お願いいたします。

【委員】

事業の50「生涯学習指導者・支援者バンクの充実」ということですが、登録者数が毎年上がっていますよね。多分、同じ方が次の年もずっと登録者として上げられているということだと思つので、毎年新規に登録するという形ではないんでしょうけれども、更新している登録者の状況というのは、年度ごとに更新されるのでしょうか。

【説明者】

そうですね。継続してという方、文化等学習支援者バンク・スポーツ指導者バンクから脱退をしたいという方、新たに登録をされる方、さまざまでございます。ただ、スポーツ指導者バンクのスポーツ関係の方につきましては、これを継続するためには、必須科目について研修等に参加をするということを条件づけているところもでございます。そういう出入りがあって、年度末現在ではこれだけの方たちが登録をされているということでございますので、必ずしも一度登録すればずっとそのままということではないということでございます。

【部会長】

その情報というのは逐次更新されていて、一般に閲覧することが可能なんでしょうか。

【説明者】

これは、公開してもよろしいという条件を提示された方につきましてはそうでございますが、個人情報保護との関係がございまして、その方の条件に応じて公開をするという形をとっております。

【部会長】

情報は、毎年更新されているということですね。

【説明者】

更新されている方が多いということですね。

【部会長】

新規の方もいらっしゃる。

【説明者】

そうです。

【部会長】

あと、回答の最後のほうに「積極的な登録を呼びかけていきます」というところがあるんですけども、その積極的な登録の呼びかけというのは具体的にどんなことを行っていらっしゃるのでしょうか。

【説明者】

この登録者の中で、例えばスポーツ分野を例に出しますと、体育指導委員の方たちは大変多いです。ここでは当然定例会議等もございますので、今後も引き続き登録をするように要請をしたり、生涯学習財団で、平成19年度につきましては11回の講習会・シンポジウム等を開催しまして、団体登録されている方、あるいは過去に登録の実績があった方等に個別に参加の呼びかけをいたしまして、こういうところから参加をしていただいています。あるいは、広報紙「レガス」というのがありますけれども、この中で参加の呼びかけをして、登録者を増やしていています。

文化関係のところでは申しますと、生涯学習館、昨年度までの社会教育会館ですが、ここで約800の登録団体がございますけれども、この団体に登録を呼びかけたり、あとは自信を持っていただくために、登録された方にお試し体験講座というのがあるんですが、その講座を私どもがお手伝いをして実際にやっていただいて、それで自信をつけていただいて、その上で登録をしていただくとか、こういう形でさまざまな充実のための働きかけを行っているということです。

【部会長】

その効果というのはどうでしょうか。各団体に呼びかけたりなさっていらっしゃるということですけども、呼びかけをすると、かなり登録が増えるということはございますか。

【説明者】

飛躍的というふうなことではございませぬけれども、その中で、新しい方が毎年参加をされるということでは一定の効果はありますが、まだまだ不十分というのが実態だと思います。

【部会長】

わかりました。

いかかでしょうか、ほかに。他の部分でも結構でございますか。

【委員】

今ご指摘の文化等学習支援者バンク・スポーツ指導者バンクの件ですが、400名以上の登録

があるということで、私の居住している地区の公園で、今年もラジオ体操を実施しましたが、同じラジオ体操をやる場合でも、指導者がいるといないとでは本当に体操する姿勢が全く違ってきます。例えば体育指導委員の方が前に立つと、いわゆる子どもの動きなんかでもどうしても違って来るんですね、ラジオ体操に対する取り組みや何かも。そういう点では、そういうイベントや何かに指導者がいる、いないというのは大変大きい、質的に違って来るというふうに思います。

この中で、やはりもう一步、制度の周知徹底を図るために、財団ではあまりなじみがないかもしれませんが、例えば町会連合会に周知するなんていうのも一つの手だてかなというふうに思うんです。新宿区生涯学習財団では随分普及していますけれども、恐らく各町会でもラジオ体操をやっていない町会は少ないと思いますので、その辺から少し活路が見出せるような気がしているんです。町会連合会との連携といいましょうか、新宿区内には200の町会自治会がございますから、平均すると2名のバンクの登録者がいるので、かなり周知徹底が図れるんじゃないかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

【説明者】

生涯学習財団等担当課長です。

ご指摘のとおり、これまで教育委員会を中心として、これらのバンク事業の取り組みを進めてきたわけでございますけれども、それが私ども地域文化部としての事業になったという以上は、ご指摘のように、町会自治会を中心に、また地域センターの登録団体等もございますので、そういったところへのつなげ方なども、さらにこれまで以上の工夫をしてやっていきたいというふうに思いますので、今のようなご指摘を具体的な例としてやらせていただこうと思います。

【部会長】

関連して、こちらの質問の25のところですが、「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」というところで、「各地域において、運営体制が全事業及び地域を巻き込んだものになっていません」ということをお答えいただいているわけですね。「今後はバンク登録者等も含めて地域ネットワークを作り上げていきます。」というふうにおっしゃっています。その一つが、今、委員から質問があった町会自治会というアイデアだと思うんですが、具体的にどんな方法で、今までできていなかったものを、今後地域ネットワークとして作り上げていこうとお考えなんでしょうか。

【説明者】

今のところ、具体的に候補として確定したものをお話しできるものではありませんけれども、ただ、総合型等々の組み立てが、各中学校区を基本としてこれまでのベースは考えられてきたというところがございます。中学校区の考え方が実際に本当に地域の方々がまとまりやすいエリアだったのかどうか、また、それは私どもが所管をしましてまいりました町会ごとのエリアとしての特別出張所単位となかなかマッチングしない部分があるのですね。ですから、そのところでいいますと、より地域の方々がまとまりやすいエリアの考え方ですとか、そういったところをもう一度考えて、地域の方々とともに、どうそのエリアの考え方、まとまりを作り上げてい

くのがいいのかというようなところを検証すべきだろうと思います。

その意味では、先ほどお話しいただきましたように、町会自治会のところでのエリアの考え方ですとか、そういったところは非常に大切な要素だと思いますので、そのところにもう一度立ち返る部分が必要だと思います。その意味では、そのところの考え方がもう一度整えられれば、これまでなかなか進まなかった部分、また運営体制が地域を巻き込んだものになっていなかった部分というものの大きな部分は、乗り越えることができるのではないかと期待をしております。そのところはもう一度検証をていねいに地域の方々とやっていきたいと思います。

【委員】

これをずっと読んでいますと、一番中心になるのが、中学校区毎に「地域スポーツ・文化協議会」というのを作られていますね。これが多分十分機能していないんじゃないかと思うんです。この協議会というのがどういう目的で作られたのか、それからどういう構成になっているのか、委員をどういう選定方法で選ばれたのか、実際に協議会にどんな権限とか指導力が存在するのか、ここに全体をコーディネートしている人がいるのかを伺いたいです。そういうコーディネーターがどこかと兼業していたりしたら、なかなか難しいと思うんですよ。だから、少なくともその協議会の会長がスポーツも文化もやらなければいけないわけですから、そのコーディネーターが全部うまくいってきればいいのですけれども、そういうことができるような人が実際に運営されているのかどうか、協議会のあり方、実態をお伺いしたいのですが。

【説明者】

こちらの「地域スポーツ・文化協議会」と申しますのは、これまで3つの事業で分かれておりました「小学校校庭開放事業」、「スポーツ交流事業」、「子どもの居場所づくり事業」という3つの事業を束ねた形で協議会として組織をさせていただいたところでございます。その意味では、委員の構成としては、中学校、小学校のPTAの方、体育指導委員の方、またそれぞれの学校のスクール・コーディネーターの方、また学校の子どもたちと非常に近いところで活動しております青少年育成委員の方、そういった方々を構成員として、一つの協議会として組織を作らせていただいているところでございます。ただ、束ねて間もないというようなところもございますので、実際には、これまでの3事業をそのまま引き継ぐような形で事業が展開されているというようなところが実際のところだろうと思います。ですから、あくまでそのところは、これからの事業のあり方ですとか、それからスポーツ・文化の両面にわたる地域活動をもっと充実させるためにはどうすべきかというのは、まだまだこれからの課題として残っていると思います。

そういったところでは、本来、協議会の役割としては、その地域内のスポーツ・文化事業の計画、運営、予算の管理といったものが、協議会の役割というふうに位置づけられておりますけれども、ご指摘のように、コーディネーターが十分にさばいて万全なものになっているかと言えば、まだまだそこまでには至っていないというのが実情だと思います。そのところをどういうふうに充実して、またそこをコーディネートできる人材といいますか、お一人の方というわけではないんでしょうけれども、そういうコーディネートできる体制を地域の中に作っていくには、さらにこれから私どもも地域に入って調整をし、検討をさせていただくべき課題だ

ろうと認識しています。

【説明者】

生涯学習コミュニティ課長です。

今あったように、3つの事業を統合した意図ですけれども、学校を単位としてそれぞれの団体が活動されていますが、学校ごとに、実際に取り組む事業の量であるとか内容が、大変大きな隔たり等を生じていまして、学校区の子どもたちを中心とした保護者の方が求めるような水準に達しないというふうな事態に対して、きちんとみんなに行き渡るように、ノウハウを持っている方が、自校にはなくても他校にはあるというようなこともありまして、一定のエリアを中学校区というふうな形でもって考え出したというのが実態です。

ところが、それぞれ小学校校庭開放、スポーツ交流会、子どもの居場所という各事業ができた背景だとか目的が、施策の縦割りの形で、それぞれそのときの必要に応じて設置をされてきて、長年経過があったということから、運営主体になっている方も慣れている部分、自分たちがやりやすいようなやり方で進めたいというふうな思いも大変強いという部分がありまして、この3事業のそれぞれの運営をされている方が一緒になって、一つ一つの事業を担当するというふうには、なかなかそこまでいっていないというのが現状です。

学校を利用した活動というのはその他にもいろいろあります。例えば学校施設利用がありません。施設開放をしています、それもまた別の運営組織があります。学校を拠点に行う施設運営もそうですし、事業についても、地域の学校区の皆さんの総力を一つのまとまった組織に入れていけば、効率よく事業や施設運営もできるのではないかという発想が一方ではありまして、今年度から、施設開放につきましても、町会の方やその他の地域組織関連の方、この方たちも一緒に入って、地域の活動のための施設運営について調整をしましょうというような形のものを今年度から取り組み始めました。大変、歴史その他の背景のあるものですから、一挙に私どもが期待するような状況ではございませんけれども、徐々にそういう芽は育ちつつあるということで、私どもとしては期待をしています。

それから、「放課後子どもひろば」というのも19年度から始めたものです。現在12校で実施をしておりますが、今後小学校29校全校で実施しようというのが区の計画になっております。事例としましても、子どもたちが集まる場に地域の人材の方たちが入ってきて、子どもとお年寄りの交流であるとか、子どもの情操教育だとかということにかかわりを持ってくれる方が増え始めております。これらも一緒に、この3事業のことだけではなくて、地域の総力を学校を拠点にして集中できればと今取り組んでいるということで、芽は育ちつつあるというふうに私どもは理解しているということでございます。

【委員】

「地域スポーツ・文化協議会」の設立趣旨書とか、そういうのはあるのですか。この協議会はこのことをやっているというようなのもあるのですか。

【説明者】

今日はちょっとお持ちできませんでしたが、各協議会から年間事業計画書を、どこが担い手となって何を行うという計画書を全部出していただいております。

【委員】

設立趣旨書みたいなのと今年度の活動計画とか、そういうのが実際にどういうふうを実施されて評価されてきているのかとか、そういうのがうまくいったら、「B」と評価するのでしょうか。コーディネーターする人は「旧スポーツ交流会」、「旧子どもの居場所づくり事業」から多分集まってできているんだと思うんですよね。だけど本当に旧の人3つが集まって物事をやったら、やっぱりそれぞれのふるさとの話になってしまいます。多分趣旨書には、3つをまとめて、もうちょっと発展的にやっていこうという、そんなことが書いてあるんでしょうけれども、まだそこまで行ってない。コーディネーターする人が、どうそこへ絡んで発展させていくかというのと、あと行政がこれにどう一緒に絡んでいくのかですね。例えば「地域スポーツ・文化協議会」には行政の人は出席しているんですか。

【説明者】

出席しております。原則は団体が自立して運営するというのですが、必要な支援は行うということです。この事業も課題はあるんですが、小学校29校並びに中学校11校で、19年度の実績が、回数で言うと、全校で2,699回行事を行っているんです。ですから、大変な量の活動をされていますし、実際にそれに参加をされた子どもは7万2,200人を超えているということです。活動総量としては大変な活動をしています。ただ、運営組織の一本化という点で、まだ課題があると思っています。

数は少ないんですが、一緒にやっている事例も出てきて、中学校1校と小学校3校が一緒になって、少し広目のエリアで何かのイベントをやろうなんていうことも、行われ始めてきていますので、ぜひそれがもっと進むような形に支援をしていきたいなと思っているところでございます。

【委員】

「地域スポーツ・文化協議会」というのは、どちらかという、子どもたち中心で、大人が参加するという文化・スポーツ事業はあまりまだ手を広げていないということですか。

【説明者】

まだ少ないという状況です。

【委員】

その辺を広げていくということが課題であるということですね。

【説明者】

そうですね。

【部会長】

今後としては、中学校区ではなくてコミュニティエリアというふうなことをお考えになっているということになると、19年度の実績としては今お話しいただいたものでよいと思うのですが、それを継続しつつコミュニティエリアのこういうスポーツ・文化のあり方を今後は考えていくということになると、かなり仕事量が多くなると思うんですが、そのあたりはどう整理をするのでしょうか。

【説明者】

生涯学習財団等担当課長です。

既に「地域スポーツ・文化協議会」という組織として持っておりますので、そこを都との関係の中ではどういうふうに調整をして、最終的に新宿区としての総合型の地域スポーツ・文化クラブといったものを作っていくのかというのは、本当に難しい課題だろうと思います。

ただ、新宿区のスタイルというのは、文部科学省が想定をしている姿そのものでは多分ないだろうと思います。新宿区としてこれまで培ってきました特別出張所単位のコミュニティの基盤の部分、また特に地域センターを中心とした活動等がございます。地域センターでの活動は、ある意味、文化活動の自主的なコミュニティ事業の非常に大きな部分だろうと思うんですね。そことの関係をきちんと設計をしないと、新宿区としてのスポーツ・文化クラブというのはいり得ないだろうと思っております。ですから、そのところでは非常に難しい課題でありますけれども、地域の方々が本当に活動しやすい環境としてはどういったものが理想なのかというのは、やっぱりもう一度きちんと検証すべきだろうと思いますので、そういった意味で、課題としては認識をしながら進めたいと思っています。

ですから、今の「地域スポーツ・文化協議会」を、すぐ形を変えますとか、そういうことを今言える段階ではないのですけれども、これをこのままやっていくというわけではなく、私どもとしては、よりよい形を模索しながらやっていきたいということで、今のところ地域の方々との対話を進めていきたいと考えています。

【部会長】

今あります「地域スポーツ・文化協議会」の方たちも、担当課が移ったということも含めて、今後自分たちが今までやっていた中学校区の単位ではなくなるかもしれないということの理解は得られているのでしょうか。

【説明者】

これからです。

【説明者】

生涯学習コミュニティ課長です。

今言われているのは、いわゆる行政の区域と学区にずれが生じているというところが、なかなか一体的に運営するのが難しいという状況があり、一番のネックはやっぱりそこだと思います。

それともう一つは、中学校の数も、必ずしも今ある中学校の数がずっと維持されるということでもないとなりますと、今の中学校区という考え方が存続できないという事態も現実に出てきますので、それらの変化の要因もきちんと見ながら、区民の皆さんにとって一番いい形は何なのかということをお話して、それで実態に合った形で組織化を進めるということだと思います。

【委員】

事業51「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」のところですが、新宿区の場合は、今の文部科学省の方針に加えて、文化を取り入れたという点では高い評価ができる地域のクラブだと思います。特に新宿区の特長を取り入れるには好都合の地域総合クラブだというふうに思うんですね。

ただ、一つには、新宿区の各地域の小中学校区、中学校区も含めて、特別出張所単位で言うと10地区でそれぞれ特色がありますね。非常にその特色が多様化しているということがあると思うんです。それからもう一つは、新宿区という都心に居住している区民ですから、大変要求も高く多様化しているということがある。それからもう一つは、文化という名前とかスポーツという名前に対するアレルギーが区民にあるわけです。そういう状況の中で特に生涯学習財団が頑張っていて、この事業を継続的にずっと続けてやっていただけたらと思っています。私は、今までのような体系で、文部科学省が言うように、すぐ大型クラブがぱっとできるとは思えません。ですから、かなり時間をかけて、財団が途中放棄しないように、継続して頑張っていただきたいなと思っているんです。

波及効果で特に介護予防の視点をもうちょっと出していただけないでしょうか。引きこもりの高齢者が多い中で、学校に来れば元気になるよというような呼びかけをしていただきたいと思います。ヒアリング項目の回答の中にもありますが、町会にプラスして、できたら民生委員のような方にも呼びかけていただくと同時に、今後は財団が中心になりまして、地域包括支援センター、それから子ども家庭支援センター、それらも新たに呼びかけていただいて、波及効果を拡大するような方針で、ぜひ続けていただきたいと思います。

そうしたうえで、改めて大きい評価ができるんじゃないかなと思います。今、大変苦戦している中で、評価は「D」でも「B」でもいいと思うんですが、究極は「A」を狙って、長期的な展望で、新宿型の文化を取り入れたクラブを継続していただきたいと思います。

【部会長】

確かに、ヒアリング項目28の回答ですと、今までは介護予防の視点とか、障害者に対する視点というのが薄かったような印象を受けるんです。ですので、そのあたりも含めていただけるといいのではないかというご意見だと思います。

【委員】

この事業評価に対してということよりも、今後の視点ということですが、学校というのは、子どもと先生のいる場所というイメージがまずあって、そのほか週末とか夜間にどういう方々が学校を利用しているのかというのは、はっきり言って関心がなければ全然わからずに過ぎてしまうんです。その辺を、PTAの保護者にぜひ、この学校はこういう形でこういう方々が入ることで活用されていますというような情報を出すことで、単に大きな総合型地域スポーツ・文化クラブというのができましたというようなお知らせではなくて、学校単位の保護者の目線から見て、うちの子の学校ではこんなことが行われて、もしかしたらうちの子もこういうところに参加させてもらうかもしれないという、私もそこに参加できるんだというような意識が生まれるような広報の仕方のほうがよりわかりやすいと思います。

何か大きな事業の名前をつけたお知らせというのは、あまり自分に直結している問題とはとらえられずに、区報でお知らせがあってもあまり目にとめないと思うんですけれども、いろいろなプログラムのチラシもそれぞれ学校を通じてまかれますけれども、何かそれは親にとっては、これはおもしろそう、参加費が安いから参加しようみたいな感じですので、全体像というのがよくわかっていないんですね。どなたにお世話になって、どういう仕組みの中でここに参

加させてもらうのかというのが全然見えていないと思います。だから勘違いして、いろいろな何かトラブルがあったときに、見当違いの文句も出てきたりすると思うので、ぜひそういう保護者への周知という、保護者というのは区民の中でも大変大きな割合を占めると思いますので、そういう人たちから見てわかりやすい周知というのを、何か工夫していただきたいと思います。

それから、事業50の「生涯学習指導者・支援者バンクの充実」で、これはもう随分前に事業成果指標に、250人とか400人という目標設定がされています。この目標設定は113ページ評価の妥当性のところで「生涯学習活動を希望する区民の多様な要望に応えたもので適切です。」という文言があるんですね。でも、目標が人なんですね。登録する人数の数字があって、実際にどう活用されているのかというのは、ここでは表れていないですよ。112ページの下の方に少しだけ派遣実績は載っていますが、やはりバンクを充実させるということは、ただ登録者を増やすということではなくて、その人たちが常に何かしらで派遣されているということはずいぶんいいんですけども、ある程度うまく活用されているということがないと充実したバンクとは言えないと思います。何かこの目標設定の妥当性のところの文面は、私はちょっと納得ができませんでしたので、今後そういう視点を出していただけたらいいのではないかなと思いました。

【部会長】

バンクを活用しているかどうかということですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

先ほど、「総合型地域スポーツ・文化クラブ」全体の利用者の総数のことをお話いただいたわけですが、そういうところに文化等学習支援者バンク・スポーツ指導者バンクから人が行っているのかどうかとか、いろいろな事業と「バンク」との関係ということだと思えます。地域開放ということと、この「バンク」の登録した人たちがそこにどう入り込んで、どう活動しているのかという相互関係というのが明確になっていくと、この事業全体の評価というのが上がっていくのではないかと思います。

今、委員から質問があったこととも関係しますが、登録をした人がどこにどう活用されていて、それが「総合型地域スポーツ・文化クラブ」という活動の中の、それこそ「地域スポーツ・文化協議会」というものとどう絡んでくるのか、あるいはこないのか。あまり大人は対象になっていないのかということも含めて、今後、中高年から介護予防、障害者という形の区民全体を包括した形のものとしてこの事業を考えていくんだとすると、そのときに「バンク」がどうかかわっていくのかですね。

19年度の事業では50、51という形で事業分野が違うわけですし、そのあたりがこちらの出したヒアリング項目24の質問になっていくと思うんですね。一体この「バンク」の事業が、事業51の「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」とどうかかわっていくのか。今後これを学校単位からコミュニティというところに移していくとすると、ますますそのあたりが重要になってくるのではないかと思います。

ですから、個々の事業ごとのデータと、事業をまたいだ形での相互のかかわりというのをどこかで評価をしていただきたいと思います。もしくは、ここで言うと、事業51の19年度の事業の中で、事業50で使われたバンクの人材がこちらではこう活用されているというような事業評価も今後考えていただいてもいいのではないかと思います。これは外部から言う見方で、内部的には予算も違うのでそういうことはできないかもしれないですけども、ばらばらに事業が立てられているのではなくて、トータルに見たときにそれぞれの事業があるという視点で私どもは評価をしていきたいと思っております。その視点というのをに入れていただければいいと思います。

【説明者】

この「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」は学校を単位として活動をされている方に照準を当ててこの事業を組み立てているんですが、十分な情報提供を私どもがしていないということかもしれませんが、その担い手の方がどこのジャンルで、どこの部分まで人材を保有しているかということにかかわってくるわけです。学校は全部自前ではできませんので、例えば私どものほうが、地域の方たちだけで全部やることができない部分について、地域の中で大変大きな事業をいっぱいやっているわけですね。例えば生涯学習館の去年の実績では、延べ25、6万人が文化活動に参加をしているわけですね。800団体が担い手になっているわけです。それは、ただ学校という場を使っていないということだけの違いなんです。

例えばスポーツも、新宿区体育協会というのがありますが、これは38団体、38種目やっています。例えばレクリエーション協会というところだけでも、恐らく年間ですと数千から万の単位までの方に対する活動をされている。ただ、団体としては活動されているけれども、一人一人が登録しているかどうかとなると、実際はやっているけれども、あえて登録をしないで活動をされています。今日のこの分野に限りますと、こういう数になりますけれども、恐らく延べ100万からの参加者が出てくるような事業をやっているわけですね。ですから、ここの部分だけで総合型で行ってほしいということを期待している総量が、これだけということではございませんので、それについてだけはちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

ですから、登録をされていないけれども、現場で実際に支援者・指導者として活躍されている方は、ここの登録者数の少なくとも数十倍はいらっしゃるという実態もございますので、よりわかりやすくするという意味では、登録をしていただいて、私どもも活動できる場をきちんと用意していく。そういう形になればよろしいかと思いますので、その努力は今後続けていきたいと考えています。

【部会長】

逆の考え方でいきますと、もう各団体さんでやっているんだとして、それが非常にうまく活用できるのであれば、もう既に区との協働ができているということで、あえて「バンク」のようなものを作らなくてもいいのではないかという発想も出てくるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

【説明者】

必要とする人材について、すべて均等にその地域にいるわけではなくて、例えば自分たちの

ところには野球を教えてくれる人材が地域にいないとなれば、新宿区に野球連盟がありますから、野球連盟のほうに働きかけて、そういうお手伝い・支援をしていただけないかかということ、**「バンク」事業とは別に実際に行っているわけですね。**

【部会長】

そうですね。ですので、あえて**「バンク」事業**という形で予算化して広報はしなくても、既に新宿区にはいろいろな文化・スポーツ団体があって、そこと区との協働ができています。つまりレクリエーション協会にしても、野球連盟にしても、いろいろな連盟なり文化活動の団体と協働という形ができています。そこを強化することによって、あえてこういう**「バンク」事業**をしなくてもいい。もしくはスポーツに関してはよくて、もしかすると文化のほうにもっと力を入れなければいけないのかもしれない。あるいは、そういう団体に対して、例えばもっと高齢者とか障害者に対する活動にも目を向けてくれという働きかけをするほうが重要だということも考えられると思うんですね。

今のお話はすごく重要で、行政と既存の組織との協働という、新宿区がすごくうまくいっている部分で、もしかするとこのスポーツ・文化の、特にスポーツの部分ではやれているのかもしれない。それが都心区のよさなのかもしれないんですね。

そうすると、そことの連携をうまくするというのが逆に役割であって、あえてその団体に**「バンク」登録**してくれというふうに言うよりは、別の視点が重要になってくるということも考えられるのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

【説明者】

それは両立でできないとだめだと思います。すべての求められているものが、その団体とだけの連携で行き渡るかということ、そうではない部分もありますので。必要とされている人材に対して、求めに応じてきちんと紹介できることと、今までのように団体とのつながりの関係の中で、そちらの力を貸していただくことと、どちらかではなくて、両立でやっていけば、きめ細かに区民の皆さんの要望に答えられるんだろうというふうに思っております、どちらかではなく両者に対して取り組んでいくということが大事だろうと思います。

【部会長】

そうするとやはり、1点気になりますのが、区民が求めている必要な人材というのを**「バンク」**として登録しているかどうかというのはわからないですよ。こちらのご回答を見る限りにおいては、こういう人材が欲しいという呼びかけではなくて、登録してくださいという呼びかけですよ。

そうすると、今、区はこういう人材を必要としています。こういう人が**「バンク」**に登録してくださいという形で、具体的に区民から、もしくは各学校から、こういうことを指導してくれる人が欲しいという呼びかけは行っていますか。先ほどの朝の体操でもいいんですけども、**「この地区で体育指導委員が、何月何日の何時から何時まで欲しい。だからそれをやってくれる指導員を募集します。」**というような呼びかけはしていますか。

【説明者】

いえ、そういう形では募集はしていませんけれども、実際には非常に多岐にわたって、ジャ

ジャンルが大変細かく、要望も多様化しています。今は、例えば先ほどの登録人員でいいますと、文化等学習支援者バンクと言いましても、ただその「バンク」の総称に対して登録をしていただけではないでなくて、歴史、地理、社会教育、自然科学、美術工芸、家庭生活、音楽、芸能、スポーツ、いっぱいジャンルがあるんですね。スポーツの分野でも種目ごとにあるんです。それぞれに得意とする、自分の力を発揮したいという方が、それぞれのジャンルにみんな登録をされているという形ですね。

例えば、学校の部活動でも、小規模化して、教員が少ないために指導に当たれる先生がいない。したがって、それを補うために、「バンク」に派遣依頼が実際にあります。ニーズの多様化にきめ細かに対応したような形で、すべての分野で登録者を確保し、求めに応じて派遣をすることが必要ですが、まだこれが徹底されていないとか、周知が十分でないのもありまして、「バンク」から派遣をしてほしいというふうな要望は、この規模からいってさほど多いとは言えない状況です。ですから、こういう制度があるので、ご希望があったら声をかけてくださいというふうな周知をこれからもっともっと強化していかなければいけないというのも課題だと思います。

【部会長】

先ほど質問がありましたように、集めるという形で今一生懸命にやっているのですが、その方たちを活用してもらおう方向での動きが弱いのではないのでしょうか。例えば小学校の校庭開放で延べ人数が多くなるのは、毎日毎日やっていますので当然です。そうではなくて、例えば個々の登録者の方たちがどの程度活動しているのか。最初の回答にあったと思うんですけども、個人のことに関しては情報公開もあるから言えないということなんですけど、こういう種目で、こういう文化活動の中でお手伝いできる人がいますよというぐらいはオープンにできると思うんですね。

【委員】

新宿区生涯学習財団のホームページを見ましたけれども、オープンにしていますね。でも、19年度の情報でした。

【部会長】

20年度ではなかったんですね。

【委員】

利用する立場からすれば、こういう「バンク」があって、自分たちが知っている人がいればすぐ頼めるけれども、こういうことについてはちょっと頼めそうな人がいないというときには活用させていただけるかなと思いました。

ただ、やっぱり文化の項目だと自分たちがしようとしていることの内容によっては、何かいきなり頼みづらいなと思いました。

ただ、113ページの方向性が「拡大」というふうになっていたのはこういうことなのかなと思いました。教育委員会の中には、本当に文化学習支援とかスポーツ指導者という、そういうネーミングで登録を集めて募集していたのに対して、これからは何かすごく視野が広がるというか、ボランティア的な活動者も求めているという感じを受けるんですけども、そうなる

と、ちょっとまたその辺の登録しようとする人の気持ちもまた別になると思います。何かその辺では、この事業を「拡大」というのが、質というか、量的にも大きく変えていく必要があるということをもとにして、こういう「拡大」という方向性なのかなと思いました。ボランティアというか、そういうものにたくさん人を活用していくということで、どちらかという、地域の人たちのニーズというよりは、何か大きな企画とかイベントをする側のニーズということになるのでしょうか。

【説明者】

生涯学習財団等担当課長です。

ボランティアというくくりになってしまいますと、新宿区では社会福祉協議会がボランティアの窓口になっておりますので、ボランティア的なところはそちらのほうが実際はふさわしいと思います。私どもがこれから人と人のマッチングのところを考えていく上では、先ほどからお話がありますように、本当に地域の多様性を大切にして、きめ細やかに小回りのきくマッチングができるような体制が必要なんだろうと思います。そうなりますと、ある意味地域性を大切にした登録のあり方とか活用のあり方というのを視野に入れたいといけないと思います。

こういったことを私はやれますよ、私はこういった人材を求めますよというのを、もっときめ細やかに情報提供をしていくと、私が求めているものは隣のあの方だったんだとか、2軒先のあの方がこんなことをやれる方だったんだという、本当に身近なところで人を見つけられる可能性がありますよね。そうすると、あの人だったらちょっと声をかけてみようかしらとか、そういう気軽な日常の場面でのマッチングができるようになるということが、やっぱり理想だろうと思うんです。そういった意味で求める人材、また私は身近なところでなら、平日のこれぐらいのところでは何か協力できるものはしますよといったように、できるだけ多く登録いただいて、検索しやすいような環境をつくりながらマッチングをしていくというところを目指していきたいと思います。

そのところを、学校拠点の事業だけに限らず、地域の中のいろいろな地域情報としてのイベント情報について、よりきめ細やかに情報提供できるような仕組みというののもやはり必要だろうと思いますので、その体制づくりも、もっともっと私どもがいろいろなところと検討していきたいと思います。

【委員】

文化等学習支援者バンクがボランティアの促進を図るための仕組みのほうに拡大しているという意味で、同感です。

私自身もこのバンクに登録しているんですが、登録以来、全くそういったマッチングの話はありませんでした。ただ、シティハーフマラソンですとか、学校の開放の面倒を見る方ということで、案内のようなものは何回かいただいたんですね。私としては、やはり自分の能力を生かすためにこちらに登録したのに、ボランティアに全く興味がないわけではないんですが、もともとの趣旨としてはちょっと違うと思います。そういったことに対して、働きたいという意思を持っている方が、ボランティアにも、エネルギーや時間に余裕を持っているということはあると思うんです。ただ、やっぱりもともとの意図とはちょっと違いますので、送料をか

けて皆さんに送って、どのくらいアクセスがあったのかわからないんですが、その辺の効率性を高めるためには、最初に登録するとき、ボランティアに興味がありますかというような欄を設けて、興味があるといった方だけに送るとか、そういったきめ細やかな、拡大方向にあるのであれば、登録時点で後々使いやすいように、ネーミングも少し考えとかしたらどうかと思いました。

【委員】

もっとアイデアを区民から募集して、事業を公募して、そういう事業を立ち上げることによって、そういう文化活動をもっと広げていくとかしてね。そういう人は自動的に登録者になっていく。協働事業をもっと拡大していく中で、さっきのクラブなり新宿区生涯学習財団なりが、そういう計画をやっていったらいいのではないかなという提案です。

【説明者】

生涯学習コミュニティ課長です。

いろいろな工夫をしながらいいものにするということが大事だと思います。

ボランティアの話がいくつか出ていましたが、継続して登録するまでではないけれども、この時期にこの部分についてなら協力したいという方もいます。一番顕著な例は、「放課後子どもひろば」という事業がありますが、これは早稲田大学と年間協定を締結しましたけれども、学生がそこに何回以上、どうかかわりを持つかという内容によって単位を認めます、したがって、ボランティアに積極的に参加しましょうということを学校も取り組んでくれまして、そういう形で長期の学校の休みのときにそういう場に入るとか、あとは夏休みの期間だけ、中学生も積極的に、自分たちが自分たちの後輩の場にかかわってお手伝いをしたいなんていうことで入っていたり、登録はされていないけれども、さまざまな形で自分の都合に合わせて参加をするというのは大分増えてきました。

それと、ボランティアではないですが、今、私どもは民間企業も含めて連携事業を行っておりまして、民間のノウハウ、質のいいサービスを期待できるような場合については協定を締結して、場をつくって、民間の方に区民向けの講座を開いていただいたり、何かイベントをしていただいたり、ということもやっています。

非常に多様な形で取り組んでいるんですが、どうも「バンク」にそれが収束するかということになると、なかなかそういうふうにはならないという部分がありまして、先ほどそういうのに参加したら自動的にというお話がありましたが、ここはいいけれども、登録されては困るという方も中にはやっぱりいらっしゃいます。したがって、もうちょっとその辺は工夫をして、登録される方は、先ほどきめ細かにというお話もありましたが、登録時にいろいろな条件を出していただいて、必要な分についてだけ登録者と私どもの間で接点を設けていくというようなことも考えていく必要があるかなと感じましたので、工夫をしてまいりたいと思います。

【部会長】

もう時間ですので、今いくつかいろいろ、こちらからのご提案というのもありましたので、その辺も含めて次年度以降、既に19年と20年でまた方向が変わっていらっしゃると思いますけれども、対応していただくようにできればと思います。

もう一点、最後に気になりましたのは、登録しているけれども今まで依頼がないという方に対して、やはり働きかけがないとまずいと思うんです。例えば継続して登録していただいて、その方を活用するという方向、何度も言っていますけれども、その趣旨が、その人材が必要だという方と、協力したいという方とのマッチングというあたりで、人材を集めるための広報活動はしているけれども、その方を活用する方向への広報活動というようなこともやっていただきたいです。せっかく登録してもそのままというのは非常に寂しいことだと思いますので、その辺も事業の中で考えていただきたいと思います。先ほど来言っております中学校区というものとコミュニティというものの調整をどう考えていくかということが多分課題になっていくかと思います。

よろしいでしょうか。

今日はどうもありがとうございました。

(説明者入れかえ)

【部会長】

今日はどうもありがとうございます。よろしく申し上げます。申し訳ございませんが、自己紹介という形で、お名前とご所属お願いできますでしょうか。

<説明者自己紹介>

【部会長】

既にこちらの質問に対してのご回答をいただいているんですけども、いただいたご回答以外に何か補足などがございましたら、まず一度説明をいただきたいと思っております。何か補足はございますでしょうか。

【説明者】

子どもサービス課長です。

今回のご質問につきましては、大きく分けますと、「サポートチーム会議関係」のご質問と、それからもう一つが、「放課後子どもひろば」のご質問だというふうに理解しているんですけども、こちらで回答している内容で、基本的なものはこれで網羅されていると思いますので、あとはご質問をいただく中でお答えをさせていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【説明者】

子ども家庭課長です。

事業としてはすべて子どもサービス課の事業でございますが、子ども家庭部の事業全体を取りまとめる立場として、子ども家庭課が同席させていただいております。

【部会長】

わかりました。では、委員から質問がございますか。

【委員】

去年もこの事業を取り上げていて、事業で言うと17番「子ども家庭支援センター機能の強化」というところで、去年、年間の会議数を指標にしていたところから、今回、総合相談の充実ということで指標が上がってきたので、去年お話ししたことを少し生かしていただけたかな

というふうに感じました。

ただ、この1万件というのは、私は悪い意味でというか、この数字がむしろ多過ぎるというような実感がありまして、こういう数字に対してどこまできめ細やかに対応できるのかな、ということを感じました。数字というのは、本当に上げ方によって、集計していくと総数が変わってくると思いますけれども、何かその辺をもう少し細かくお聞きしたくて質問項目に挙げました。ヒアリング項目12番の回答のところにも、何件というのが上がっていますが、例えば新規というのと延べというものの違いですね。新規というのは多分、年度内に新たにこういう方が新しい課題を持ってきたということだとわかるんですけども、延べというのは、その方の問題を継続して何回も話し合いが行われたというような意味でしょうか。

【説明者】

子どもサービス課長です。

おっしゃるとおりで、新規の場合については、例えば19年度は119件新規がありましたが、これは119人という形になります。延べ相談のほうは、引き続き1回や2回で終わらずに相談を受けたということなので、その分の回数が入っています。継続というのは、前年度以前から継続的に年度をまたがって、さらに相談が続いているものが入っているという形になります。

【委員】

これらの相談は、すべて5人の方が常に対応しているということなんですか。

【説明者】

今ご指摘のように、これだけの数、数のとり方もいろいろあるわけですけども、きめ細かな対応はやっぱり1カ所だけでは無理で、5人でやるのも難しいということで、早速21年度から、今1カ所でやっているものをもう2カ所増やして、合計3カ所でやっていきます。今年度については、そういった連携の仕方、または相談体制のシステムの構築のためのプロジェクトチームを組みまして、機械の導入、ソフトプログラムの導入も含めて、1年間検討しています。3館で連携をとりながらやっていこうということで、そういう意味では3倍の強化がされるということで、これまで以上にきめ細やかな対応をしていけると考えております。

【委員】

3カ所で何人ですか。

【説明者】

人数はまだ定まっていませんけれども、おおよそ3倍ということで考えております。

【委員】

15人。

【説明者】

正確な人数はまだちょっと申し上げられませんが、基本的にはそういうふうにお考えいただければと思います。

【部会長】

もう一点、前回もお聞きしたような気がいたしますが、相談というのを解決できたかどうかという件数は、どこを解決と言うかというのは難しいと思いますし、終結イコール解決ではな

いというところがこういう相談の難しいところだと思うんですけども、どうにか終結できたというような件数というのは上げられるものなんでしょうか。

【説明者】

申し訳ございません。それについてはちょっと私のほうで確認してまいりませんで、ファイルがそれぞれあって、それぞれについて結末といいますか、例えばこれでそのケースについてはいい方向で進んでいて、相談の間がだんだんあいていき、終了というふうに判断するという形のものがあるのではないかと思います。その辺の件数は確認しておきたいと思います。

【部会長】

評価のところ、何回やったとか、何回開いたとか、延べ人数が何人に増えたとかということもとても大切だと思いますが、こういうサポートチーム会議とか子ども家庭支援センターのようなところというのは、掘り起こしと同時に問題の解決だと思います。その解決件数が増えたからいいのかどうかというあたりというのはすごく微妙なところで、それだけで評価はできないと思いますが、やはり気になるところは終結がどの程度だったかです。ヒアリング項目の14では、「多岐にわたるネットワークが構築されています。・・・それぞれの部会ではサポートチーム会議を開いて連携に努めています。」という回答ですので、それでうまくできたかどうかというところを一つの指標として上げていただけると良いのかなと思います。

逆に、上げてしまうことによって、無理な解決が行われるということは避けなければいけないと思います。絶対今年度は何ケース解決するというのではなくて、結論として終結ケースが何ケース出たというようなことを内部評価の中の記述の中に入れていただくと、外部からわかりやすく、評価としてもしやすいのではないかと思います。

【説明者】

わかりました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今あるのは中落合ですね。それであと2つはどこですか。

【説明者】

あと2つは、信濃町に1カ所考えております。もう1カ所は榎地区ということで、3カ所を今考えております。

【委員】

やっぱり0歳とか1歳とか、子育て支援でしたらそういう人が行くので、地域的にうまいこと、本当は10カ所ぐらいないと坂があったりして、行くのが大変ですよ。相談は電話がかなり多いですけども、実際に来所面接とか訪問とかがあるので、やっぱり近くないと、近かったら行けたのという部分があるかもしれないですから。

【説明者】

10カ所はちょっと厳しいですけども。

【委員】

地域センターに全部置いたらどうかと思ったんですけれども。

【説明者】

もうちょっと数は増やしていこうと思っています。

【委員】

それと、育児支援家庭訪問事業というのもこの中に入っていますね。その訪問する人と、この5人の関係とファミリーサポートという制度がありますよね。その辺の絡みというのはどうなっていますか。この育児支援家庭訪問というのは430回ということになっていて、430回行っているから100%ですよとなっていますよね。

【説明者】

子ども家庭課長です。

育児支援家庭訪問事業というのは、特に産後、今は核家族化で子育てが大変な家庭もあり、手助けがないような家庭もありますので、そういうときに虐待に移るといようなことにもなります。そこで、そこへの支援を充実させましょうということで、生後1年までの間にそういう支援が必要だということから、子ども家庭支援センターへの相談があれば保育士を派遣するということです。これは保育士の資格を持った方に、実際には委託をしております。

【委員】

ファミリーサポートとも並行して動いているのですか。

【説明者】

ファミリーサポートというのは、地域の住民の方で子育て支援をサポートしたいという意欲のある方に講習会を実施しまして、保育園の送り迎えであるとか、迎えに行った後、親御さんが帰ってくるまで少し自宅で預かるというものです。比較的継続的に、地域のそういう子育て中の方とかかわりながら、幼児から小学生が中心ですけれども、支援しています。この育児支援家庭訪問はもう少しコアなケースといいますか、育児に非常に負担感を感じている方のところに支援をするということが目的です。そこのご家庭に伺うという形になっております。

【部会長】

100%でうまくいっているという結果になっているんですけれども、手を挙げた方になるわけですね。

【説明者】

この事業は、手を挙げた方にお金を払っていただいて支援をするということです。けれども、そこで広く網をかけていて、ご相談に来た中で「どうしても養育支援が必要だ」と子ども家庭支援センターが判断した場合は、無料でそこに派遣するという形も持っています。その中で、虐待を未然に防いでいこう、素早くそういう状況をキャッチして行って支援につなげていこうという役目も果たしています。ただし、そこをあまり強調してしまいますと、気軽に利用していただけなくなりますので、そういう支援が必要なきはいつでも申し出てくださいという形の事業をしながら、一方で、養育支援という仕組みも含めて実施している状況です。

【委員】

その中には、子ども家庭支援センターだけじゃなくて、保健センターからも、こういう必要

があれば行っていただけるようになっているんですか。

【説明者】

ここは派遣したほうがいいという相談があれば、もちろん当人から拒否されてしまえばできないんですけども、保健センターからどうですかという形で紹介をして、その家庭の中に入れていくということをやっています。

【部会長】

今の委員の質問と似ているんですけども、病院から見て、これはちょっと危ないなというような方の通報も受けていますか。

【説明者】

今までのケースであまり病院からというのは、数的には目立った数字にはなっていないです。

【部会長】

逆にそういう事業があるということを病院に知らせているかということも一つの要因にあると思いますね。

やはりプロセスの中で、ここのご家庭だとちょっと危ないとか、病院で困っているケースというのも出てきていると思いますね。そういうところと、退院後の子育てのときにこういうのがあるということをご紹介いただいて結びつけると、虐待防止ということとうまく連携するかなとちょっと思いました。この成果指標定義の5%という数字がいいかどうかというのはちょっと難しく、子育てが辛いという方が必ずしも手を挙げてはいないのではないかというあたりですね。こちらが調査で把握した5%という方と、助けてと言っている方が本当に一致するのかというあたりは難しいところだと思います。そこで、保健センター、病院、0歳児健診、何カ月健診という中で見たところとの連携が重要になるかなと思いました。

【説明者】

そこが一番のこの事業の目的ですので、区の機関とはそういう形でかなりつながっています。しかし、今ご指摘のような、病院というところにこちらから積極的にPRしているかという、それはまだこれからの課題かなと感じました。

【委員】

虐待防止の視点からスタートして、新宿区の子ども家庭支援センターが恐らく都内で最も早くスタートしたわけですね。大変早い取り組みで素晴らしいかと、私は高い評価をしています。特に、サポートチーム会議の中でこれだけ多くの人材を連携して進めていることです。幸いにして児童相談所が区内にあるということもあるんでしょうけれども、発足2年目にして医師から弁護士、警察、学校の職員等、ありとあらゆる方々と連携してサポートチーム会議ができたというのは大変高い評価を私はしていますし、それが虐待防止につながっているという見方もしています。

部会長がさっき話した解決に至るまでの経過は、回数で数えられないほどのカウンセリングを通してのご苦労があるわけですから、何回やったからいいということではないと、私はよくわかります。そういう意味では、やっぱり評価という視点からすると、何らかの形で解決に至

った件数が出せないものかなと思いますが、難しいとは思いますが、今後の課題にしていただけないかなと思います。

それからもう一つは、サポートチーム会議等でいろいろな事例が出て錯綜するわけですが、子ども及び保護者の個人情報の保護について大変深い配慮がされているとは思いますが、どんな配慮がされているか、差し支えない範囲で教えていただければありがたいと思います。

【説明者】

子どもサービス課長です。

基本的には課にマニュアルがございまして、個人情報の保護に関しては、その書類関係については鍵のかかるところに必ず保管しています。それから、定期的に管理をチェックしに行く体制をとっています。今、月1回、現在1カ所だけですけれども、現場に行き、現場の所長が立ち会い、現物を見ながら確認をしている。そういう体制で今、個人情報の保護を図っています。

【説明者】

子ども家庭課長です。

つけ加えますと、皆様に集まっていたくときの通知を出すときにも、どういうケースで集まってくださいというのはその文書には書かずに、それは電話等でやりとりして文書としては残さない。また、サポートチーム会議を開くときに、必ずセンター長から冒頭に「個人情報 はきちっと配慮してください」というのを毎回確認するようにしています。

【委員】

他の事例を聞きますと、特に多感な思春期の子どもとか若い親に情報が知れて破綻するというケースもなくはないので、引き続き情報については気を使って保護していただきたいと思っています。

【説明者】

そうですね。児童相談所と話したときに、サポートチーム会議は今あちこちで立ち上がっているんですけども、そこから情報が漏れたケースというのもなくはないということで、やっぱりそこはきちんとやっていかななくてはいけない。そこがきちんと守られないと、正しい情報交換ができないということになりますので、そこは気をつけていきたいと思います。

【委員】

今後、児童虐待防止法の改正以降、相当増加が見込めると思います。

【部会長】

結果としては、多分増えてくると思うんですね。本当はないにこしたことはないのですが、特に新宿区の場合さまざまなケースが、いろいろな地域を抱えていますので、その分だけ他区とは違った大変さがあると思います。外国人の問題も含めて、言葉の問題とかさまざまな問題があると思います。今委員が言った個人情報もそうですけれども、この組織を、非常に多岐にわたるネットワークがうまく動くように、今後ともうまく調整をしていただいて、よりよい関係づくりにつなげるような形になればいいと思います。

【委員】

事業19番「児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化」の、別冊の48ページにある運営協議会の設置という数字ですけれども、運営協議会というのはどういう範囲で、どういう地区に集まってきて6カ所なのか、説明をお願いしたいと思います。

【説明者】

運営協議会については、基本的に今のところ委託をしている児童館について導入をしているところです。

【委員】

先日、委託で学童をされている担当の方と、それから今までの区の職員の方で学童をずっとやってきている方たちみんなで集まって話をする場がありました。そこで、例えば細かい話になりますけれども、親からのニーズということで、学童に行っている、「何時にはこの子はおけいこに行きますのでよろしく」ということが親からあると、民間の委託の方はそれを全部、親からのそういう話をちゃんと受けとめて、「この子は何時に出る子」だとかいうのでごくサポートが大変だということでした。それに対して、そこにいらした区の学童の職員の方は、「うちの学童はそういうことは受けつけていない」という言い方だったんですね。親からすれば「受けつけてくれないのはちょっとどうなのか」という文句にもなると思いました。

私がそのときに感じたのは、そういう親の意識というんですか、子どもを自分が見られない時間に見てもらおうということでは、サービスとしてどんどん、私のため、自分の子のために都合のいいところを求めていくことになり、多分民間事業者の方はそれを受け入れなければ自分たちが受託できなくなるからというので、どんどん拡大方向でサービス強化になると思いました。本当にそれでいいのかなというか、もう少しサービス提供者とサービスを受ける側という関係じゃなくて、やっぱり親と子どもを見る立場の人たちが同等に、何がいいのかということをお話し合う場が必要じゃないのかなと思いました。そこで、この運営協議会が、利用者の意見を反映しますという意識で行われているならいいと思います。ですが、どんなサービスがもっと必要ですかというような方向だけでこういう会議があるとしたら、今後、子育てのあり方としてどうなってしまうんだろうという危惧を持ってしまいます。その辺を、この協議会でどんな話が行われているのかを、具体的に教えていただければと思います。

【説明者】

子どもサービス課長です。

今おっしゃられたこと、全く同感です。ただ、学童クラブ事業そのものが、今まで区の職員が運営していた学童クラブから、それをいわゆる民間に委託をしていく中で、保護者の方からさまざまな批判とか不安を受けていました。区の直営でやるのと変わらないどころか、むしろもっと柔軟な対応がしていけるということで、保護者の方の納得をいただいて進めてきているという経緯もあります。

そういう経緯から運営協議会というものを立ち上げて、直営でない民間委託をした中でさまざまな課題を解決し、または柔軟に対応していくためには、時間延長も、習い事への中抜けといったことにも対応できるようにという、専ら保護者の方のニーズを聞く場になっていたんじゃないかなという思いはあります。

やはり親と子のかかわり方、また預ける立場、預かる立場の中で、確かにお仕事の関係とか、今世の中の動きの中でさまざまニーズが親にもありますので、一律にこれはできませんという形では難しいだろうというふうに思います。その中で、より柔軟で、コスト的にも直営でやるよりも柔軟に対応できる、金額的にも抑えられるということで進めてきている部分があるわけです。

あくまでも対等な立場と今おっしゃられましたけれども、子どもを中心に置いてかかわっていくという関係から言えば、本当に対等の立場でお互いに話し合える、要するに役所側が、または事業者側が保護者の顔色をうかがいながら、言いたいことも言えないでという形になると、ちょっとこれは話が違ってくるのかなと思っています。

運営協議会については、これから徐々にそういう話をしていけたらと、今考えているところです。

【委員】

同じ事業なんですけれども、事業19番の目的は「0歳から18歳未満の子どもの健全育成及び子育て家庭への支援、また就労家庭児童の放課後健全育成」ということなんですが、ヒアリング項目の回答にもあるように、利用できるのは18歳までなんですが、実際に主たる利用者は小学生と幼児ということで、この目的という意味では全く達成できていないと私は考えています。目的を変更するというのであればまた話は別なんですが、目的をこうやって掲げている以上、中学生と高校生、12歳から18歳までの子どもへの健全育成及び子育て家庭への支援という意味では全く行われていないと考えられます。

回答にありますように、榎町児童センターではそれが実現しているという、確かに利用人数を見ても、非常にたくさんの中学生・高校生が利用していますし、そういった実績があるのであれば、ぜひほかの児童館とか、もう少し広い地域で、中学生・高校生に対する支援をぜひ行っていただきたいと思います。

ただ、それが改革方針のほうでは全く触れられていない。

親の立場からすると、確かに、小学生、幼児というのは手がかかりますし、サポートが必要になります。反対に、中学生・高校生は、精神的な意味でかなり反抗期になっておりますし、親も何となく放りっぱなしというか、実際に食べたり活動したりするのに困らないので、親の支援が必要というところにはなっていないと思います。ただし、精神的なサポートというのは実質的には非常に必要な時期だと思うんですね。そういったところで、榎町児童センターで成功しているのであれば、ぜひそれを拡大する方向でご検討いただけたら、区民のニーズにも合ったものになるのではないかと思います。

【説明者】

今のご意見については、非常に重く受けとめています。数字的にも、児童館の利用状況の中で、学年ごとに拾った数字で見ましても、やはりこちらで回答させていただいたように、中高生の部分がやっぱりかなり少ないです。ただし、榎町児童センターにつきましては、そういった場所を別途設けて重点的にやっていますので、時間帯も1時間延長することによって、学校が終わった後でも気軽に寄れて、集まって、飲み物の自動販売機も用意してありまして、それ

を飲みながら、お互いに高校生同士、中学生同士で話し合っ、そこに職員がいて、こういうことで悩んでいるんだけどもというのを気軽に話せる体制になっています。

他の児童館についても、小学生と比べると数は少ないですけども、中高生の利用はある程度あります。そんな中で、なかなか中高生専用という場所を設けるのは厳しいんですが、相談体制はとっておりまして、児童館のベテランの職員が中高生のいろいろな悩みに応じるということは現在も引き続いてやっています。それは数字上、一定程度の数字として出ています。

【説明者】

子ども家庭課長です。

中学生・高校生に対する支援については、別冊の49ページの改革方針のところには確かに出していないですけども、45ページの「子ども家庭支援センター機能の強化」のところで、「乳幼児や中高生の居場所の整備」というふうに書かせていただいています。今、委員がおっしゃったような指摘は本当にごもっともで、子どもサービス課長が言うように、現状の施設ではなかなか、施設的に狭い、小さい児童館が多いものですから、現状のままで対応していくのは難しいということになります。今後、これから整備していく子ども家庭支援センターは、児童館機能もあり、中高生の居場所もその中に整備をしていき、榎町児童センターのように、中高生にもスポットを当てた事業を、それから時間帯の延長も検討していこうということで、今度の第一次実行計画の中で予定しておりまして、今後は第二、第三の榎町児童センターが機能できるようにやっていきたいと考えているところです。

【部会長】

先ほど話のあった、今後つくる予定の信濃町等のことですか。

【説明者】

そうですね。今は信濃町も児童館ですけども、子ども家庭支援センターにリニューアルして、相談機能も強化するとともに、中高生の居場所の整備をして、利用も配慮した展開をしていきたいということです。児童館のところにも書けばよかったんですけども、その辺は、課題としてはあると思っておりまして、それも今度の実行計画では反映していくということです。

【部会長】

榎町にもつくるというのは、逆に言うと、榎町が今うまくいっているんですけども、そこに子ども家庭支援センター機能をつけるということですか。

【説明者】

榎町は児童センターとして、普通の児童館よりは中高生のところも強化していますし、相談機能も強化していますが、それを児童センターとしてではなくて、今度新しく「子ども家庭支援センター」として展開することによって、信濃町も同じようにやり、少しわかりやすく整理をするという考え方でやっています。

【部会長】

今、中落合にあります子ども家庭支援センターにも、新しく児童館機能をつけるということですか。

【説明者】

中落合は児童館が別にあります。子ども家庭支援センターは別で、それを今度の新しい形の子ども家庭支援センターにできればいいのですが、現状で中高生の専用スペースが確保できていない状況ですので、それについては別途検討しなくてはいけない課題だと思っています。できれば同じようなスタイルにしていきたいという思いは、担当として持っております。

【部会長】

そうすると、来年以降、1カ所は増えるということですね。

【説明者】

子どもサービス課長です。

そうですね。榎町にはもう既にありますから。信濃町がこれからできるということです。

【説明者】

子ども家庭課長です。

それと、第一次実行計画の期間、23年度までの計画の中では、もう1カ所できます。

【委員】

先ほどから場所の問題があるとおっしゃっているんですが、ヒアリング項目の16番で「学童クラブと放課後子どもひろば事業の実態はどうなっているか。事業内容は重複しているのではないか」というところの回答ですが、何となくぴんと来ないんです。実質問題として、時間的に同じような時間にやっているわけですから、両方に行くことはできないですね。そうすると、今まで児童館にいた子どもが「放課後子どもひろば」に移行して、それによって、少し児童館に中高生の場所を確保できるという可能性はないでしょうか。

【説明者】

子どもサービス課長です。

これは時間がなかなか定まらないということもありますので、その時間帯は、学童クラブに通っている子どもが、必ずこの時間は放課後子どもひろばに行くのと定着すれば、その時間が空くということではできるでしょうけれども、まだ今はそうは考えていません。

学童クラブと「放課後子どもひろば」というのは趣旨が確実に違うと認識しておりますので、学童クラブの機能をおろそかにする考えはありません。そういった点では、今言われたいわゆる中高生の居場所として専用の場所を確保するというのは、子ども家庭支援センターでは今後やっていきますけれども、21ある全部の児童館にすべて中高生の居場所を必ず確保するかというと、それはなかなか難しい。もちろんソフト面での対応、相談対応はやっていきますが、場所を専用に確保するというのは、子ども家庭支援センターにその機能を持たせていきたいと考えているところです。

【部会長】

確かに、こちらの質問の回答に対して、「学童クラブは児童福祉法に定められたところで機能を果たす」という趣旨のお答えになっています。けれども、「放課後子どもひろば」は毎日自由参加みたいな形で、そこに保護者の方というんでしょうか、ボランティアさんみたいな方がいてという形になるんですけれども、本当に完全に別機能と言えるんだろうかというのを、ご回答をいただいた中で感じました。法律的に定められているものであるというのはわかるの

ですけれども、本当にそれは3年生までですよ。当然4年生、5年生だって重要なんじゃないかということもずっと議論されている課題です。逆に言うと、各学校の中に、児童館に移動しないでそのままいられるという良さを生かした形で、児童館機能を、うまく「放課後子どもひろば」に加味するみたいなことがあってもいいのかなと思いました。

児童館は児童館として、もう少しフレキシブルな形の児童館機能、学童クラブ機能ではなく、児童館機能という形を考えていく中で、縦割りでできなかった、学校でできなかったというような中での親の支援だとか、子どもの支援という形で出てきた部分もあると思います。

この辺を縦割りでなくやるとすると、もう少し新宿らしさをフレキシブルに考えていくという発想もあっていいのではないのでしょうか。

こういう言い方は失礼ですが、ちょっと紋切り型のご回答だったかなというのを感じてしまったわけです。

そうすると、今、委員から指摘があったように、児童館の中での学童クラブというのと児童館機能というものを少しフレキシブルに考えていくことによって、例えば4年生、5年生、6年生なり、中学生、高校生の子どもたち同士が相互にかかわり合える場所としての本来の児童館機能というものも考えられるのではないのでしょうか。何も中学生が中学生だけで交流するのではなくて、高校生は高校生だけで交流するのではなくて、高校生が小学生の世話をするとか、そういうことも含めた、何か0歳から18歳までのまさに趣旨に合った児童館の構築ということも、今後は考えられていいのかなというふうに思いました。ですから、アイデアとしては、委員がおっしゃった今のものを、制度が違うというだけではなくて、フレキシブルに考えていただけるといいかなと思います。

【委員】

別の区だったかもしれないんですが、学校の中に学童クラブがあるところもありますよね。

【説明者】

はい、あります。

【委員】

学校の施設を使えるのであれば、そのほうが場所的にはいいかと思うんですけれども。

【部会長】

移動するよりはそこで待っているほうが、親としても安心かもしれないですね。

【委員】

今、課長がおっしゃられたように、戸山小学校はそうでしょう。戸山小学校は百人町児童館が近くにあって、戸山小学校の中にも学童クラブを今度つくられたんですよ。「放課後子どもひろば」も戸山小学校の中にあるでしょう。その辺の、今おっしゃった関係はどうなっているんですか。百人町児童館とか大久保児童館というのは小さ過ぎるからとか、収容人数が少ないからとかですか。

【説明者】

今ご指摘にあるように、確かに人数が多くて手狭になっているという部分もありました。それからまた、「放課後子どもひろば」という事業を、学校施設を使って展開していくようにと

いう国に沿う形で、とにかく子どもたちが安全に過ごせる居場所を少しでも多くつくるという趣旨のもとに動いてきたところです。今ご指摘のように、百人町児童館につきましては、確かに手狭という部分もありますので、学校内に学童クラブを設けることによって、戸山小の児童がどこかに移動することもなく、直接学校の中で過ごせることになり、また親御さんとしても安心だということになります。

【委員】

百人町の児童館の中の学童クラブはなくなったんですか。

【説明者】

なくなっただけではないです。そこだけではちょっと足りなくなったというか、狭くて難しくなってきたので、2カ所に設けることによって緩和させるという部分が、まず物理的な話としてございます。ソフトの面においては、今、部会長から言われましたし、委員からご指摘いただきましたように、学童クラブにつきましては確かに厚生労働省の関係で、「放課後子どもひろば」は文部科学省ということで、教育と福祉というふうに2つに分かれています。それを縦割りということではなくてということですが、学童クラブについては、居場所として家庭のかわりになるような場所としてのものがございます。年齢も法的に決まっています。けれども、児童館という形で考えれば、柔軟に、ご指摘のように総合的な考え方が必要だろうと思っております。それは、これからの課題ということで考えさせていただきたいと思っております。

【委員】

中高生の相談とかで、中高生の利用時間を例えば1時間とか2時間延ばしたら、それに付き添う児童館の人がいるわけですね。そうすると、そういう人が足りなくて、それで民間委託を進めていく。例えば大久保の児童館は、午後8時ごろ、体育スペースか何かを使って、机をばっとうち出して、外国人の子どもたちをボランティアが教える活動をしていますね。そういうことをやろうと思ったときに、みんなが帰った後に場所はあるけれど、それを見る人がいないよということになると、できないですね。だから、その辺のことがあるのではないのかなと思います。

【説明者】

そうですね、人の手当てというのも必要になってきます。

【委員】

学童クラブと「放課後子どもひろば事業」についてですけれども、これは類似する部分もあるけれども目的が違うという、この点が保護者には非常にわかりにくくなっているのかなと思っています。ちょっと聞いた話では、「学童クラブはおやつ代がかかるから、そちらに入れなくて、放課後子どもひろばに子どもを行かせている」、親は5時、6時まで帰らない生活で、そういう利用の仕方をしている。それは、もしかしたら個人の自由というか、選択の自由なのかもしれないですけれども、それはやっぱり趣旨が理解されていないからそうなるのかなという印象を受けました。やっぱり責任の所在も含め、大きく違ってくると思います。

責任ということ、世間的にはあまり表立って議論するという事は、非常にはばかられる

ところもあって難しい問題だと思います。けれども、ぜひその辺の理解をきちんとしておかないと、保護者にとっても子どもにとってもよくないと思っています。そこで、もう少し分かりやすい説明をぜひお願いしたいと思っています。

【部会長】

先ほど委員からあったような、学童クラブの使い方、児童館の使い方、民間がいいかどうかということとすごく似ていて、親たちの意向と児童福祉という視点なり子育てという視点からの、新宿区での子どもの育て方というんですか、そういったあたりをどういうふう考えていくかということが問題だというふうに思いました。

それと、1時間前に来ていただいたのが生涯学習コミュニティ課でしたが、そこでも大分「放課後子どもひろば」の話が出まして、そこに力を入れているというお話がありました。そこで、例えば「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」というところで、「放課後子どもひろば、学校プール開放と連携をとって」というお話が出ているんですけども、そのように課をまたいだ形ということ、子どもサービス課ではどういうふうにお考えなのでしょうか。

今回、生涯学習コミュニティ課がやっている「生涯学習指導者・支援者バンク」のようなものとの連携なり、そこで登録していらっしゃる方を、例えば「放課後子どもひろば」で活用したり、先ほど出ましたように、児童館の時間を少し遅くして、中高生とか外国人の方たちに対応したりするような形を、連携の中でお願いすることはできているのでしょうか。

【説明者】

まだこの「放課後子どもひろば」という事業が19年度から始まったばかりということで、23年度までかけて、全小学校で展開していきたいと考えているところです。

それから、子ども家庭部としては、やはり児童館、学童クラブ、子ども家庭支援センターといったものを中心に、まず自分の母屋でやっているというのがあります。

それで、今現在、「放課後子どもひろば」も、子どもサービス課の事業ということで入っています。その中の学びの指導者、遊びの指導者、また管理責任者、そういった人たちの手当てを生涯学習財団にお願いして、いろいろ指導、育成をしていただいた方の中から対応してもらっています。

また、見守り体制をさらにいろいろな形で、校庭で、安全な場所で、なおかつ地域ボランティアも含めたいろいろな地域の方の、大人の目も入れて、学校の先生も含めて、それから生涯学習財団が研修しているプロのスタッフ、それから学童クラブからももちろん「放課後子どもひろば」に参加できるわけですが、その場合には学童クラブの担当の職員が行きます。そうした場合には、同じ子どもをいろいろな大人の目で見られる、こういう面もああいう面もありますよという多角的に見られるという点で素晴らしいなと思っています。

そういった点で、生涯学習財団と連携をする中で、中高生対応の相談要員の方だとか、間接的ではありますがけれども、つながりを持ちながら、実践に生かしていけたらというふうに考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

生涯学習コミュニティ課のこちらからの質問のご回答の中で、「放課後子どもひろば」というところとの関連が出ていました。そこで、逆に、今度は子どもサービス課が生涯学習コミュニティ課とどういうふうにかかわっていくのかというあたりが、どうしても親の評価でいきますと、縦割りになってしまう中で見えてこない部分というのがありますので、それが、例えば内部評価の記述の特記事項の中で明記されていると、縦割りではなくて、新宿区の行政の中で連携されているということもわかるようになります。さらに、区行政と民間、新宿区生涯学習財団との協働という形、区が進めている方向性も見えてくるのではないかなというふうに思いまして質問させていただきました。

【委員】

「放課後子どもひろば」の、19年度だけでもいいんですけども、利用の実態について今おっしゃった活用の内容みたいな、受ける側とボランティアする側との状況を調査されて総括されたようなものがありましたら、お聞きしたいのですが。

【説明者】

いろいろデータは出ています。19年度6校、20年度6校、また21年度6校開設に向けて今準備を進めているところですけども、学校によって、利用の仕方、利用の登録の率などもいろいろ違います。例えば戸山小学校ですと、「プレイパーク」という事業が、年に何回とかではなくて、かなり恒常的に行っている関係から、「放課後子どもひろば」に行かなくても、自由に、体をフルに使った遊びができるということで、そちらに流れているお子さんもいます。そういった地区については、「放課後子どもひろば」の登録率が低いです。あと、曜日による人数については、それほど月から金までについての利用は変わりません。あと、学童クラブに入っているお子さんが、引き続き「放課後子どもひろば」に参加しているというのも出ています。

基本的には、多様な遊びの場所としての活用をされているということです。それからあともう一つは、アンケートもとりましたけれども、利用の仕方として、毎日行っているというお子さんが極めて少ないんです。月に何回とか、多くても週に2、3回ということで、毎日行くというお子さんは極めて少ないんですね。これは、やはりどうしても「放課後子どもひろば」がないと、居場所がないということではなくて、やはりお子さんそれぞれが忙しい。例えばいろいろなところに通っていたりとかしていて、どうしても必要なところは学童クラブで抜けているわけですけども、あえて学童クラブへ行かなくてもいい場合については、塾だとか、いろいろ自分で時間を使わなければならない分にとられているということなので、月に2、3回というのが非常に多かったんですけども、そういうような選択肢の一つとしての「放課後子どもひろば」の活用がされているというのは、統計数字で読み取れました。

【委員】

サポートする側というのは、どういう人がいるのですか。

【説明者】

サポートする側としては、基本的には、生涯学習財団で選定されたプロというんですか、一定の報酬をもらいながらやる管理責任者。それからあと、遊び、学びのそれぞれの指導者。それ以外に、例えば早稲田大学の学生にボランティアで定期的に入ってきていただくとか、あと

はその地域のかなり年配の方で、例えば囲碁を教えるとか、そういう形での地域ぐるみの共同参加というんですか、そういう形でのスタッフがいるというのは聞いております。

ご参考までに、アンケートの結果で出たものとして、「放課後子どもひろば」に何を期待しますかという問いに対して、安全な居場所というのがやっぱり一番高かったんですが、コミュニケーション能力の育成とか、クラスメートなどとの交流ができるということが続いて高く出ていましたね。逆に言うと、今の親御さんはそういうことを気にされているんだな、そういう場所としての活用を期待しているのかなというのを読み取れました。

【部会長】

おもしろいですね。クラスメートとの交流は学校の中でやればいいと思うんですけども、「放課後子どもひろば」でクラスメートとの交流というのが、今の学校の教育のクラスのあり方というのが、何かちょっと反映される回答ですね。

【説明者】

「放課後子どもひろば」では、学校の授業ではなかなかない学び、学びの中でもゲームもあるわけですけども、授業でゲームはやりませんので、自分の能力を生かせる中で友達のつき合いとかということが入っているのかなと、私はそのように理解をしました。いずれにせよ、多様な居場所、多様な遊び、多様な子どもの能力を発揮できる場所があるということは、非常にいいと認識しております。

【部会長】

ほかにこの関連でございますでしょうか。

【委員】

この間、四谷の「おもちゃ美術館」というのに孫を連れていったんですけども、すごいですね。まだ3歳ちょっとですけども、ずっといますね。だから、ああいうのをいっぱいあったらいいんじゃないですか。

【説明者】

私どもも先日見に行ったのですが、基本的に床も何も木材ですよ。これは子どもが本能でやっぱり居心地がいいと感じるのでしょうか。

化学繊維のカーペットだとか、壁だとかじゃなくて、ああいう木でできたものというんですか、自然との触れ合いというのを子どもは感じるのかなと、見に行ったときに思いました。

【部会長】

やはり学童クラブ、児童館の機能というのと、今後、子ども家庭支援センター機能をマッチングさせていくということが非常に重要なことだと思っています。やはり0歳から18歳までという範囲の中で、特に子ども家庭支援センター機能ということと、児童館、学童クラブ機能というのは、一見するとちょっと遠く見えるんですが、実は関連しているわけですね。学童クラブとか児童館に来ている中でもさまざまな問題行動が発見されて、子ども家庭支援センターのほうに連絡がくることもあるわけですので、まさに家庭支援という視点の中での学童クラブ、児童館、子ども家庭支援センターというものが一体的に運営されていくことで、全事業が評価されて見えるといいなと思います。

どうしても個々の事業の評価とか個々の事業の達成率という形になってしまうと同時に、これは内部評価のあり方の問題にもなっていくと思うんですけども、課としてトータルに見て、事業がどうだったんだろうかというような視点が出てくると、課の存在意義というんでしょうか、そういうのが見えてくるのかなと思います。特に子育て支援は非常に重要な分野だと思いますし、子ども家庭支援センターの持っている相談機能なり保護機能が、ますます重要になっていくと思いますので、そのあたりを今後の内部評価の視点として持っていただけるといいかなと個人的に思いました。

いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、長い時間どうもありがとうございました。

(説明者退室)

【部会長】

次回は、ちょっと項目としてはたくさんございますので、今日のように、まず担当の方から追加の説明をいただいた後、それぞれの方から質問していただくということでよろしいでしょうか。

では、次回もよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

< 閉会 >